

岡山県生活習慣病検診等管理指導協議会

【生活習慣病検診等管理指導協議会とは】

がん検診などが適切に行われているかどうかをチェックし必要に応じて改善策を講じる目的で、各都道府県に設置されている組織です。委員は、県医師会、大学病院、地域基幹病院、保健所などに所属されている方々に委嘱しています。その下にいくつかの部会が設置されていることが多く、岡山県では、がん検診に関する部会としては、肺がん部会、胃がん・大腸がん部会、乳がん部会、子宮がん部会があります。

【岡山県生活習慣病検診等管理指導協議会の活動】

岡山県の生活習慣病検診等管理指導協議会は以下のような活動を行っています。

- 1 がん検診の精度管理にかかわる事案の検討、およびそこで明らかとなった問題点に関して市町村や検診機関への指導を行っています。
- 2 がん検診の精度指標の収集、評価とその公表、および評価に基づいた市町村や検診機関への指導を行っています。特に平成23年度からは、がん検診精度管理調査として「チェックリスト遵守状況調査」と「検診精度指標の把握」を行い、岡山県のホームページで公表するとともに、「遵守状況調査」においては、評価「C」以下の市町村及び検診機関に対して、「精度管理指標」においては、「精検受診率」が70%未満（乳がん検診は80%未満）の市町村に対して、改善を目指して指導しています。平成29年度においては、肺がん検診、胃がん検診、大腸がん検診、乳がん検診、子宮頸がん検診の精度管理調査を行っています。
- 3 岡山県としての精度管理が行き届いているかどうかの調査として「チェックリスト（都道府県用）遵守状況調査」を行い、その結果をホームページ上に公表しています。充分でない点に関しては、今後の改善を目指していきます。